

一般競争入札公告

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき、次のとおり一般競争入札を公告する。

令和7年4月2日

蔵 in ガルテン川越グリーンツーリズム推進協議会 会長 山田英夫

1 入札対象委託

(1) 件名

交通アクセス実証実験業務委託

(2) 場所

川越市伊佐沼 887、元町 1-3-1、並木 252

(3) 委託の概要

「川越市グリーンツーリズム拠点施設」等を発着地とする、グリーンスローモビリティを活用した送迎サービスを実施し、観光利用に係る交通手段としての効果を検証する。

(4) 委託期間

契約締結日から令和7年5月30日まで

(5) 担当

川越市産業観光部農政課

2 入札日時及び場所

(1) 日時

令和7年4月14日（月） 午前10時00分

(2) 場所

川越市 農政課

3 支払条件

完了払いとする。

4 入札参加資格

特に記述のある場合を除き、本入札の公告日から入札日までの期間において、引き続き次の要件をすべて満たすこと。

- (1) 埼玉県電子入札共同システムの令和7・8年度物品等競争入札参加資格審査において、川越市を申請自治体として選択し、大分類「その他の業務委託委託」を申請した者であること。なお、審査の結果、川越市競争入札参加者の資格等に関する規程（平成6年告示第351号）に基づく令和7・8年度川越市競争入札参加資格者名簿に登載されなかった者については、参加資格が無かったものとする。

- (2) 施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (3) 川越市契約規則（昭和49年規則第21号）第2条の規定に該当している者であること。
- (4) 川越市建設工事等の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加措置を受けていない者であること。
- (5) 川越市建設工事等暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定を受けている者を除く。
- (7) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定を受けている者を除く。
- (8) 本入札に参加する他の入札参加（希望）者との間に、次に示す関係がないこと。

ア 資本関係

次のいずれかに該当する2者の場合。ただし、子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社（以下「更生会社等」という。）である場合を除く。

- (ア) 親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合。
- (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。

イ 人的関係

次のいずれかに該当する2者の場合。ただし、(ア)については、会社の一方が更生会社等である場合を除く。

- (ア) 一方の会社の取締役が、他方の会社の取締役を兼ねている場合。
- (イ) 一方の会社の取締役が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を兼ねている場合。

ウ 組合関係

次に該当する2者の場合。

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「組合」という。）と当該組合の組合員の関係にある場合。

エ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合。

ア、イ及びウと同視し得る特定関係があると認められる場合。

5 契約条項等

この公告に定めるもののほか、本入札及び契約に関する手続については、施行令、川越市契約規則、川越市競争入札等参加者心得等の例によるところとする。法令等については、川越市ホームページ等で閲覧することができる。

6 開札

即時開札

7 最低制限価格

最低制限価格は設けない。

8 入札保証金

免除

9 契約保証金

免除

10 委託完成保証人

発注者が必要と認めた場合は、受注者と同等の資力、能力、信用のある一業者。

11 再委託

原則禁止とする。ただし、発注者が認める場合のみ本委託業務の一部を第三者に再委託することができる。再委託する場合は、再委託する業務内容、再委託先の名称、再委託が必要な理由を明記の上、事前に書面にて提出し、発注者の承諾を得る必要がある。

12 仕様書

仕様書は、蔵inガルテン川越グリーンツーリズム推進協議会ホームページに掲載する。

掲載期間

令和7年4月2日（水）から令和7年4月11日（金）まで

13 入札参加申込

4の入札参加資格を満たす者で本入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書等を提出すること。

(1) 提出書類

一般競争入札参加申込書（指定様式）

(2) 提出先

川越市元町 1-3-1 川越市産業観光部農政課

(3) 提出方法

郵送（簡易書留） 令和7年4月9日まで（必着）

14 入札

入札者は参集する必要はありません。提出していただいた入札書は農政課で開札（入

札手続)を行います。

(1) 入札回数 3回まで

入札書に1回目、2回目、3回目と記載することで、3通まで受け付けます。

(2) 提出方法

郵送(簡易書留) 令和7年4月11日まで(必着)

(3) 川越市契約規則第12条に該当する入札は、無効とする。

(4) 入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税の課税業者及び免税業者を問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

(5) 入札書は、指定様式を使用すること。

(6) 提出先

川越市元町1-3-1 川越市産業観光部農政課

1.5 特記事項

詳細は仕様書によるものとする。

1.6 異議の申立て

入札に参加した者は、入札後は川越市の例により異議を申し立てることができるものとする。

1.7 問い合わせ先

(1) 公告の内容

川越市産業観光部農政課(本庁舎5階)

(2) 委託の内容

川越市産業観光部農政課(本庁舎5階)

交通アクセス実証実験業務委託仕様書

蔵 in ガルテン川越グリーンツーリズム推進協議会
(事務局 川越市産業観光部農政課グリーンツーリズム拠点施設)

令和7年4月

1 件名

交通アクセス実証実験業務委託

2 目的

川越市は、中心市街地を中心とした観光客が多く訪れる都市であり、かつ東京圏にありながら自然の豊さや農業が盛んである等のポテンシャルを有する。しかしながら、現在の川越市グリーンツーリズム拠点施設では、中心市街地からの人の流れが限定的であり、川越の農の PR 効果が十分得られていないなど、立地優位性を活かし切れていない。そのため、実証実験を行うことで、中心市街地を経由した来訪者及び鉄道を利用する来訪者の属性、行動特性、ニーズを把握し今後の施策展開の基礎資料とする。

3 場所

川越市伊佐沼 887（川越市グリーンツーリズム拠点施設）

4 期間

契約締結日から令和 7 年 5 月 3 0 日まで

5 支払い方法

完了払い

6 業務内容

1 移動手段

グリーンスローモビリティ

2 実験日数および実施時間

2 日間（平日 1 日と休日 1 日※）

9:00～16:00（川越市グリーンツーリズム拠点施設発最終 15:45）

※実施日については、発注者と協議し選定するものとする。

3 区間

「川越市役所北側バス乗降所⇔川越市グリーンツーリズム拠点施設」

「JR 南古谷駅⇔川越市グリーンツーリズム拠点施設」

の 2 ルート

発着所の使用許可申請等については発注者が行うが、受注者は事前に現地確認をし、発注者と協議の上、走行ルートを設定するなど事業を円滑に実施できるように調整する。

4 実験方法

上記 2 ルートをダイヤ運行または間隔運行し乗客の基本データをとる。その際、事前予約をとり予約優先での運行も可。乗降場所に受注者が看板を設置の上、人員を配置し利用を促すなど集客に努める。また、乗客にアンケートを実施し、課題、ニーズを把握する。

5 分析

（1）分析の方法

・利用者に対するアンケート調査を実施し、交通・行動分析の実績がある専門家による検証および監修。アンケート内容は、発注者と協議の上作成する。

（2）分析の内容

① 利用者属性

- ・居住地（都道府県及び市区町村）
- ・性別・年代
- ・同行者
- ・主目的（観光、買い物、その他）

- ・ 来訪頻度（初めて、2回目、3回以上）

② 行動特性

- ・ 移動手段（川越までの移動手段／川越市内での移動手段）
- ・ 利用する機能（農業ふれあいセンター、体験農園、市民農園、バーベキュー、緑地広場）
- ・ 立ち寄り先（伊佐沼、伊佐沼公園、温浴施設、観光農園、市内中心市街地）
- ・ 滞在期間（日帰り、宿泊）、泊数、宿泊場所

③ ニーズ

- 拠点施設でのアクティビティ
 - ・ 拠点施設やその周辺でしたい活動
 - ・ 利用経験のある機能／利用したい機能
 - ・ 支払意思額
- 川越の「農」への関心
 - ・ 関心のある「農」とのかかわり方（特産品の購入、収穫体験、市民農園、就農等）
 - ・ イベントへの関心（分野や内容ごとに確認）
 - ・ 支払意思額
- 交通手段
 - ・ 重視すること（定時性、本数、スピード、柔軟さ、環境・エコ、コミュニケーション、景色を楽しめる 等）
 - ・ ルートに対する要望
 - ・ 支払意思額

7 再委託について

原則禁止とする。ただし、発注者が認める場合のみ本委託業務の一部を第三者に再委託することができる。再委託する場合は、再委託する業務

内容、再委託先の名称、再委託が必要な理由を明記の上、事前に書面にて提出し、発注者の承諾を得る必要がある。

8 実施計画書の提出について

受注者は、業務着手前に委託業務実施計画書を作成し、発注者に提出しなければならない。

9 成果物の提出について

成果物：検証レポート（電子データ、紙）

※受注者は、実証実験で得たデータを集計、分析を行った上で検証レポートを発注者に提出すること。

納品期日：令和7年5月30日

10 その他留意事項

- (1) 本契約の履行にあたり必要な一切の経費については、本契約金額に含む。
- (2) 本契約の履行に伴い発生する成果物に係る全ての権利は、発注者に帰属する。
- (3) 受注者は、本業務を行う上で知り得た情報を、第三者に漏洩してはならない。また、この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。
- (4) 成果品納入後に発生した、受注者の責めによる不備が発見された場合は、無償で、速やかに必要な措置を行うものとし、これに対する経費は受注者の負担とする。
- (5) 本業務において送信する電子メール及び電子メールに添付する書類については、コンピュータウイルス感染に対する予防、検出及び駆除するための最新の処理を実施するものとする。
- (6) 仕様書の解釈に疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議の上定めるものとする。

- (7) 仕様書に定めのない事項については、発注者及び受注者がその都度協議の上、決定する。
- (8) 乗客の安全に配慮し万一の場合に備えて、発注者と協議の上、相応の保険に加入すること。

一般競争入札参加申込書

令和 年 月 日

(提出先)

蔵inガルテン川越グリーンツーリズム推進協議会 会長 山田英夫

入札参加申込者

住所又は所在地

商 号

代表者職氏名

印

下記の入札に参加したく申し込みます。
なお、公告文中の入札参加資格は満たしております。

記

- 件 名 交通アクセス実証実験業務委託
- 入札日時 令和 7 年 4 月 14 日 10 時 00 分 (金)

No.

※発注者記入

一般競争

入札書

1. 件名 _____

2. 場所 _____

3. 金額

| | | | |
|----|----|---|--|
| 十億 | 百万 | 千 | |
| | | | |

円也

4. 入札保証金 免除

川越市契約規則、川越市競争入札等参加者心得等の規程を確認し、当該委託業務の仕様書、
 図面、場所等を熟知しましたので入札します。

令和 年 月 日

(提出先)

蔵inガルテン川越グリーンツーリズム推進協議会 会長 山田英夫

| | |
|--------|---|
| 所在地 | |
| 商号又は名称 | 印 |
| 代表者名 | |
| 上記代理人 | |
| 氏名 | 印 |

- (注) 1 金額は、0 1 2 3・・・というように算用数字で記入し、頭部に¥を付記すること。
 2 金額の訂正はできませんので注意してください。
 3 入札書は、1件ごとに作成し、文字を消したときは、その部分に印を押すこと。
 4 入札書に記載する金額は、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載すること。
 5 入札書の所在地、代表者名、代表者印等は川越市競争入札参加資格者名簿等に登載されているものとする。